

感染症にしなやかに立ち向かえるか、杉並区のオンライン化

「密閉」「密集」「密接」を避ける新しい生活様式は、過性のものではなく、我々の暮らしに定着させていく必要があるコンセプトになっています。これに素早く対応しているのが、オンラインの業務への活用が進んでいる民間企業であり、杉並区もオンラインの活用を進めるべきという思いで質問しました。

松本：自宅待機中に自宅から区の業務システムやメールは利用可能となつてきたが、学校の校務システムやメールは利用可能となつてきたか。

情報・行革担当部長：職員は自宅から区のシステムにアクセスに所掌業務を行うことは、業務上想定していなかったため、メールの利用も含めシステムの遠隔操作はできない。

教育次長：教員は自宅にある個人のPCからデータセンターに接続することで、教員同士のメールも含め、学校内と同じ作業が自宅で行える。

松本：審議会等区民と合同の会議体や、区民と対面で行う相談業務でオンライン会議システムを利用することについて、区の見解は。

情報・行革担当部長：個人情報取扱いや情報セキュリティの確保が重要な課題である一方、新型コロナウイルス感染対策において、人との接触を避ける観点等から、オンライン会議システムには有効な面がある。効果的・効率的な行政運営や行政サービスの向上という件から研究していく。

松本：民間企業で「はんこ廃止」の取組が出てきているが、区の文書管理システムでは、区施設内外から電子承認が可能となっているか、電子承認が捺印作業を完全に代替しているか。

総務部長：文書管理システムは区の施設内部のみで利用可能。図面や紙の申請書を添付する文書など、電子化に適さないものは印鑑の押印による紙決裁だが、6割以上の文書は電子決裁されている。

松本：臨時休園期間中に、ある私立保育園が実施したオンライン保育の取組が好評を博している。区内の保育所にオンライン保育の取組を促すべきと考えますが、区の見解は。(右下へ続く)



▶パネルを提示している様子

天 (谷折り)

257.5mm

財政課長：現在決算審議に向けて精査しているところである。昨年度末緊急に支出した事業もあつたため、あくまで参考としてだが、平成30年度が実質51億円、これが1割の指標となる。

議案第83号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第5号) (6月16日)

松本：「新しい芸術鑑賞様式の支援」について、三密対策としてオンラインで芸術を披露するといった場合は対象になるのか。

文化・交流課長：区内の施設からオンラインを使って発信した場合は対象になる。

松本：区内の自宅から広く公衆一般に向けオンラインで発信した場合は「施設」としてみなすのか。

区長：そういう議論になると趣旨とずれる。空間をみんなで共有していることは芸術において非常に重要なファクターで、空間を共有できているからこそ伝わる表現がある。これがコロナ禍で封じられ、表現者が表現する場がなくなつてきた。感染症対策の元、空間を取り戻していくが、前と全く同じにはできない。オンラインは新たなカルチャーだが、本来それはそれで、今回それは趣旨ではない。今までやってきた人たちが再開できるように、我々として後押ししようと思つて提案した。

松本：理解できるがそれは「すまじつと新しい芸術鑑賞様式」程度のもではないか。腐したいわけではなく、「新しい芸術鑑賞様式の支援」という補助事業があるのと知った表現者が、自分も利用できるのではないかと期待し、結局利用できないといった、上げて落とすようなことを区民にしないでいただきたい、そのことを要望するがいかがか。(右下へ続く)

声の区議会レポート

視覚障がい者の方からご要望をいただき、YouTubeに音声を投稿しました。スマートフォンのカメラ機能等QRコードを読み込み、聞いていただけます。杉並区議会が発行している「区議会だより」も「声の区議会だより」を発行しています。

オンライン区政報告会

8月8日(土) 10時から、10名程度の規模でオンライン区政報告会を開催します。ご自宅などから参加いただけます(参加無料)。ご参加希望の方は、Google Formに必要事項をご記載下さい。参加URLをご指定のメールアドレスにお送り致します。



*Google Meetを使用します。Zoom等と同じく、特別な設定をせず、お送りしたURLをクリックするだけで参加できます。
*開始時の自己紹介画面と、質問をいただく場面でカメラをオンにしていただけの方を対象とさせていただきます。

子ども家庭部長：今後、臨時休園期間中の各園における家庭支援の取組について情報共有を図る中で、この取組についても一つの参考事例として紹介していく。

総務財政委員会(6月10日)

議案第62号 負担付き譲与の受領について

松本：都営浜田山四丁目アパートを受領するにあたり、20年間区営住宅として使用する約束になっているが、20年間の用途指定となっているのはなぜか。

住宅課長：東京都が示す移管実施要綱では、低廉所得者の住居を確保する機能については維持すべきと設定されている。

松本：20年間に、修繕などの費用発生が考えられるが、使用料等の収入と維持管理経費等の支出のバランスをどのように見通しているか。また同アパートの価値をどのように見込んでいるか。

住宅課長：20年間の収入、支出は同規模程度と見込んでいる。価値については、**土地は路線価から概算すると約18億円**。

松本：区営住宅について、家具の転倒防止対策を行いたいですが、原状回復のコストを懸念して転倒防止対策ができないという声を伺っている。転倒防止対策については原状回復義務を免除すべきではないか。

住宅課長：通常の転倒防止対策によってできた多少の傷や穴などについては、クロスの貼り替えや埋め戻しなど**通常損耗の範囲として運用し**、使用者に請求しないことが実態としてある。

松本：そのことを文書に明記し、使用者に周知することを要望する。

議案第63号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第4号)

松本：(仮称)荻外荘公園用地取得に向けた経費が計上されているが、既に供用されている公園用地とは道向かいの用地となっている。どのように利用する計画か。

荻外荘担当副参事：実現可能かは今後設計を詰めて明らかになるが、**三庭園(大田黒公園、角川庭園、荻外荘公園)を巡る際の休憩所としての利用を念頭に置いている**。

松本：本補正が成立すると、財源保留額が3億円を下回る。今後も機動的に財政出動を行うためには、令和元年度の決算剰余金を活用する必要があるが、現時点でどの程度見込んでいるか。(左上へ続く)

文化・交流課長：直接的に生で聴く良さがある。利用料金を明示して開場する施設を対象とする方針。

文化芸術・スポーツに関する特別委員会

今後の区が行う主なスポーツ事業の取組について

松本：杉並区中学校対抗駅伝大会について、杉並区内の公立・私立中学校の生徒が対象であれば、開催の可否決定が7月末というのは早すぎる。開催に向け大人がぎりぎりまで汗をかくべきでは。

スポーツ振興課長：「東京駅伝」の判断時期が7月末とされており、また2学期の指導計画が出てくる時期であることから、7月末としたが、状況を見ながらぎりぎりまで実施に向け努力する。

	5月20日まで	5月21日から
常任委員会	保健福祉委員会	総務財政委員会
所管事項	高齢者、障害者、児童の福祉に関すること 青少年の健全育成に関すること 国民健康保険、国民年金、介護保険に関すること 健康増進に関すること	区政の総合的な計画や調整に関すること 予算やその他の財政に関すること 財産の取得や建築工事などの契約に関すること 危機管理及び防災に関すること
特別委員会	災害対策・防犯等特別委員会	文化芸術・スポーツに関する特別委員会
設置目的	災害対策・防犯等に関する調査	文化芸術及びスポーツに関する調査 東京オリンピック・パラリンピック及びその開催に向けたにぎわい創出に関する調査

◀委員会委員のお知らせ

ご意見・ご要望ハガキ

キリトリ線に沿って切り抜き、ご投函ください。

郵便はがき
1678790
料金受取人私郵便
荻窪局承認
2187
差出有効期間
令和4年1月4日まで
(切手不要)

松本みつひろ事務所 行

杉並区荻窪 4・21・8・301

